【出発日】2019年9月20日（金）【発着地】羽田空港＆新千歳空港＆現地発着

選べる出発地！羽田空港･新千歳空港･現地集合の3ルートをご用意！

JIBSNセミナーボーダーツアーin礼文4日間

添乗員同行で安心！

■ご旅行代金　2名様1室利用料金/おひとり様

出発設定日	募集人員	ご旅行料金(2名様1室利用お１人様あたり)	
		【一般料金】	【JIBSN関係者】
羽田空港発着 【羽田ルート】	50名様	134,800円	129,800円
新千歳空港発着 【札幌ルート】		119,800円	114,800円
現地発着 （AIR不要）【現地ルート】		84,800円	79,800円
2019年09月20日（金）	（最少催行人員25名様）	※シングルアップ代金15,000円	

日	内容	食事
9/20 （金）	【羽田ルート】羽田空港（10:30頃発）⇒<ANA571便>⇒稚内空港（12:20頃着）＝ 【札幌ルート】新千歳空港（10:20頃発）⇒<ANA4841便>⇒稚内空港（11:15頃着）＝ ＝（※北の桜守パーク）＝稚内副港市場（昼食）＜樺太資料館＞＝ ＝北防波堤ドーム＝ノシャップ岬＝ホテル ※【現地ルート】は稚内副港市場からの参加となります。 ※北の桜守パークは【札幌ルート】の方のみ見学可能です。 稚内（泊）：稚内グランドホテル又は、ホテル奥田屋又は、ホテル大将	朝:× 昼:〇 夕:×
9/21 （土）	ホテル＝稚内港（11:05頃発）～～礼文香深港（13:00頃着）＝ ⇒礼文町町民活動総合センター[ピスカ21]（JIBSNセミナー）⇒ホテル（※懇親会） ※懇親会は別途費用がかかります。 礼文（泊）：三井観光ホテル	朝:〇 弁:〇 夕:×
9/22 （日）	ホテル（8:00頃発）＝地蔵岩＝澄海岬＝スコトン岬＝桃台猫台＝ ＝礼文町郷土資料館＝（昼食）＝礼文香深港（13:25頃発）～～ ～～利尻鴛泊港（14:10頃着）＝ラナルド･マクドナルド上陸記念碑＝ ＝オタトマリ沼＝利尻町立博物館＝会津藩士の墓･リイシリ運上屋跡＝ ＝利尻鴛泊港（17:35頃発）～～稚内港（19:25頃着）＝（夕食）＝ホテル ※ホテルチェックインは22:00頃となります。 稚内（泊）：稚内グランドホテル又は、ホテル奥田屋又は、ホテル大将	朝:〇 昼:〇 夕:〇
9/23 （月）	ホテル（8:30頃）＝宗谷丘陵＝宗谷岬＝猿払＜インディギルガ号遭難者慰霊碑～ ～電気通信ゆかりの地～旧海軍大湊通信隊稚内分遣隊送信所＝（昼食）＝ 【羽田ルート】＝稚内空港（15:30頃発）⇒ANA574便⇒羽田空港 【札幌ルート】＝稚内空港（17:10頃発）⇒ANA4844便⇒新千歳空港 ※【現地ルート】は昼食後、稚内空港を経由した後、稚内駅にて解散となります。	朝:〇 昼:〇 夕:×

機内から見る宗谷丘陵（イメージ）

オタトマリ沼と逆さ利尻富士（イメージ）

利尻町立博物館（外観）

稚内グランドホテル（外観）※宿泊ホテル一例

三井観光ホテル（外観）

境界地域研究ネットワークJAPAN(JIBSN)礼文町セミナー開催！

2019年9月21日(土) 13:30～17:30〈参加無料〉場所: [ピスカ21]にて

礼文町セミナー

テーマ「境界地域の交通を考える（仮題）」

稚内から与那国島まで全国の境界自治体の関係者が一堂に会して日本のボーダーについて議論します。
又、オープニングではＩＣＴを使って礼文と与那国を結ぶイベントを実施予定。
どうぞ奮ってのご参加をお待ちしております。
　※セミナー参加は無料となっております。
　※終了後は懇親会も予定しています。（実費）5,000円程度：三井観光ホテルにて18:10～20:00

会場：礼文町町民活動総合センター[ピスカ21]　（〒097-1200　北海道礼文郡礼文町香深村ワウシ）

お問い合わせ：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター内　境界地域研究ネットワーク JAPAN事務局

E-mail: iwasi@slav.hokudai.ac.jp　TEL:011-706-2388（担当：岩下）　FAX:011-706-4952

ご旅行条件

■交　通	・１日目：ANA571便（羽田＞稚内）・ANA4841便（新千歳＞稚内）、 ・１～４日目：専用車、 ・２・３日目：船（稚内港～香深港、香深港～鴛泊港、鴛泊港～稚内港）、 ・４日目：ANA574便（稚内＞羽田）・ANA4844便（稚内＞新千歳）
■宿泊	・１・３日目：【稚内】稚内グランドホテル又は、ホテル奥田屋又は、ホテル大将 ・２日目：【礼文】三井観光ホテル
■食　事	・朝食３回（２日目：ホテル、３日目：ホテル、４日目：ホテル） ・昼食４回（１日目：帆立づくし御膳、２日目：弁当、３日目：海鮮丼、４日目：生ちらし+蕎麦） ・夕食１回（３日目：たこしゃぶ宴会料理）
■最少催行人員	・２５名様
■ご旅行代金に 含まれているもの	・交通に記載の航空便、船、専用車 ・上記記載の食事代金 ・上記記載の宿泊代
■ご旅行代金に 含まれていないもの	・集合地まで及び解散地からの交通費 ・旅行日程表中に含まれない食事代、飲食代、その他個人的性質による諸費用 ・オプショナルツアー代
■添乗員	・添乗員が同行致します。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋)（お申し込み前に必ずお読みください）

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1.募集型企画旅行契約
(1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によります。
(3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。
(4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配代行者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期
(1)当社又は当社の受託営業所(以下「当社ら」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金（お１人様）	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

(2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いいただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する期日までに全額お振込いただきます。それをもって旅行契約の成立とします。
(3)当社らは、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
(4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件
(1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。
(2)特定旅行者を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5.取消料
(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
(2)オプショナルプランも下記の取消料が利用日を基準として別途適用されます。
(3)当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
(4)取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
(5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し日（出発日を含まず）	20~8日前	日帰り旅行10日前~8日前	7日~2日前	前　日	旅行開始日(旅行開始前)	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%		30%	40%	50%	100%

6.旅程保証
(1)旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書でご確認ください。
(2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
　(ア)天災地変　(イ)戦乱　(ウ)暴動　(エ)官公署の命令　(オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
　(カ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供　(キ)旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
(3)当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。

7.特別補償規定
当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。
③山岳登はん(ピッケル等の登山用具を使用するもの)、スカイダイビング・ハンググライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
④単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。　⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。
⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、鑑証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払機用カードを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。
⑦当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

8.個人情報の取り扱い
(1)当社及び下記欄記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供頂く個人情報の項目を、ご自身で選択することは、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報をご提供頂けない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要な手続きができない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお引受け出来ないことがあります。
(2)当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、①お客様がお申込み頂いた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜の為に必要な範囲内で、お申込み頂いたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的方法等で送付することにより提供致します。また、その際に、お客様が搭乗される航空便に係る個人データを提供する場合があります。
(3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。
(4)個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttp://bigs.jpをご参照ください。

9.このパンフレットは、2019年7月現在の資料で作成しております。
旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

国内旅行傷害保険加入のおすすめ　安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号　一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401　東京都文京区本郷3-19-2　BHビル　お問い合わせ先　03-3818-5101
営業時間:月～金曜日10:00～18:00　土・日・祝日　休み

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なくお記の取扱管理者におたずねください。

ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員　後援 ANA　特企B

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用下さい。

お申込み・お問合せ先
ビッグホリデー株式会社
担当：東京支店営業部　川上
☎03-3818-5101
FAX：03-3818-6400
mail：tkawakmi@bigs.co.jp

※このお申込書は以下の方法で弊社にご返信下さい

E-mail ： info@border-tourism.com
： tkawakmi@bigs.co.jp

FAX ： 03－3818－5606

申込日　令和　年　月　日

[　　様]

コース名　[JIBSNセミナーボーダーツアーin礼文4日間]

旅行日程 2019/9/20(金)　～　2019/9/23(月)

下記参加申し込み書をご記入の上、メールまたはFAXにてお送り下さい。

お申し込み人数

旅行参加申込書

名様

※ 太枠内(※印)の欄は、全てご記入下さい。

申込書はお一人様1枚ずつご記入下さい。

氏　名※	フリガナ		
	漢字		
生年月日※	明・大・昭・平　年　月　日　生 (西暦　年)　出発時のご年齢 (満　歳)		性別※ 男・女
現住所 電話番号 ※	フリガナ		携帯:
	〒		TEL:　自宅・勤務先
			FAX:
メールアドレス※			
勤務先 学校	フリガナ		職　業 □会社員　□会社役員 □自営業　□公務員 □学生　□主婦 □その他(　)
	名　称		
	住 所 〒		役職・学年
			TEL:
			FAX:
ご旅行中の 緊急連絡先 ※	氏 名		続　柄
	住 所	〒	TEL:
			FAX:
発着地※ (ご希望に○)	羽田空港発着　・　新千歳空港発着　・　現地発着(AIR不要)		
部屋タイプ※ (ご希望に○)	1x1　・　2x1　・　3x1　・　4x1 (@15,000UP)		
	同室希望の方がいらっしゃる場合は、お名前をご記入下さい。		
◆礼文町セミナー(9/21　13:30～17:30)※	参加　・　不参加		
◆セミナー終了後　懇親会(5,000円程度 予定)※	参加　・　不参加		
その他 特記事項			

【お願い】

標準旅行業約款の規定通り、お申込金をいただくまでは旅行契約の成立とはなりませんが、弊社ではご予約を前提にご旅行の手配を行っております。
お手数ですが、キャンセルの場合にはご連絡下さいますようお願い申し上げます。

ビッグホリデー株式会社
〒113－8401
東京都文京区本郷 3-18-14 本郷ﾀﾞｲﾔﾋﾞﾙ8F
JIBSNｾﾐﾅｰﾎﾞｰﾀﾞｰﾂｱｰin礼文　担当　川上・小澤
TEL :03-3818-5101／03-6866-0233
携帯:080-2010-3463(川上)